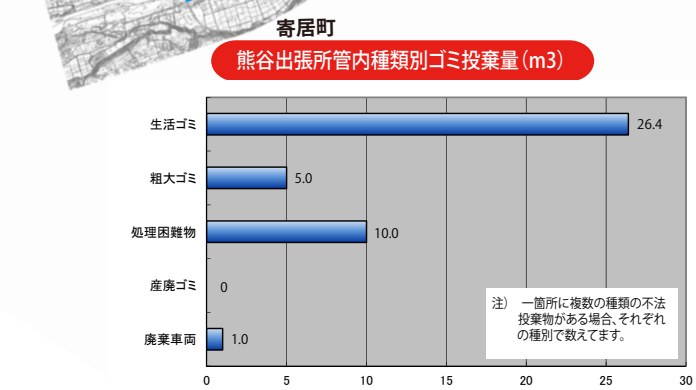


荒川上流ゴミマップ

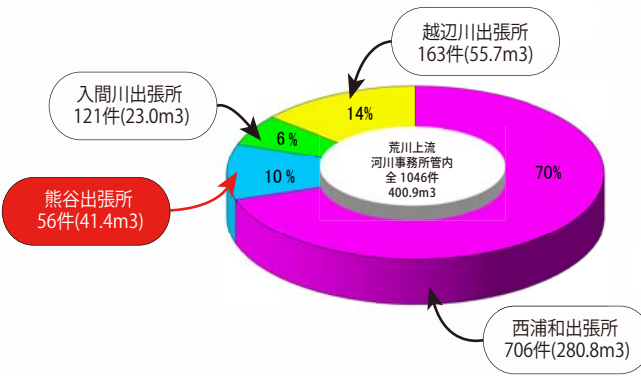
【熊谷出張所管内その2】

みんなが見てます。“不法投棄は犯罪です!!”

河川巡視員が確認したゴミ投案件数
平成26年(4月～翌年3月) 56件



各出張所ゴミ件数(ゴミ処理数)の場合
※ゴミ処理量 (m3) は河川巡視により目視確認した量。



【凡例】

区分(種類)	単位	投棄量 ※1回あたり	代表的な分類品目
生活ゴミ ※可燃物・不燃物等	m3	0.5~1.0m3未満 1.0~5.0m3未満 5.0m3以上	伐採材・発泡スチロール・衣類・プラスチック類・ガラス製品・塗料缶・ビニール類・金物類・せともの類
粗大ゴミ ※粗大ゴミ・家電製品	m3	0.5~1.0m3未満 1.0~5.0m3未満 5.0m3以上	布団・椅子・テーブル・ファンヒーター・ソファ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・ステレオ
処理困難物 ※処理困難物・建設廃材	m3	0.5~1.0m3未満 1.0~5.0m3未満 5.0m3以上	タイヤ・残土・パレット・ガスボンベ・コンクリートがらコンパネ・断熱材・畳・車両廃材・ブロック
産廃ゴミ ※産業廃棄物	m3	0.5~1.0m3未満 1.0~5.0m3未満 5.0m3以上	燃え殻・汚泥・廃油・硫酸ピッチャム屑・金属屑・煤塵陶器屑・廃プラスチック
廃棄車両	台	1~3台 4~10台 11~20台	車・バイク・スクーター・自転車

注) 主たる区分(種類)について明示
注) 生活ゴミ・粗大ゴミ・処理困難物・産廃ゴミの0.5m3未満の不法投棄物は未表示
注) 処理困難物とは清掃工場での処理が困難な一般廃棄物を指す(専門の回収・処分が必要な物を指す)